

令和2年2月14日  
株式会社西予まちづくりサービス  
代表取締役 長谷川 浩二

## 入札公告

下記により事前審査型条件付一般競争入札を行うので、次のとおり公告します。

### 記

#### 1.入札に付する事項

- (1) 工事名 駅前複合施設新築（建築）工事
- (2) 工事場所 西予市宇和町卯之町三丁目 435-1 外 4 筆
- (3) 工期期限 令和3年3月31日(水)まで
- (4) 工事概要 駅前複合施設の建築工事 一式
- (5) 予定価格 440,000,000 円

(入札書比較価格 400,000,000 円 (消費税及び地方消費税除く。))

#### 2.本工事の概要

駅前複合施設新築（建築）工事（以下、「本工事」という。）は、卯之町「はちのじ」まちづくり整備事業（以下「本事業」という。）に伴う一連の工事である。本事業は、民間の資金、経営能力及び技術的能力の活用により、「新しいまちづくりの拠点整備」として、公共施設の再整備を実現するための事業であり、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律117号。以下「PFI法」という。）に基づく事業である。

PFI事業は、従来の公共工事とは異なり、民間の能力を活用して同一水準のサービスをより安く、又は、同一価格でより上質のサービスを提供する事業である。

#### 3.入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

事前審査型条件付一般競争入札に参加する者は、次に掲げる入札参加資格をすべて備えなければならない。

- (1) 西予市建設工事有資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 入札の公告日から落札決定日までに西予市建設工事入札参加資格停止措置要綱（平成16年西予市告示第583号）に基づく入札参加資格停止を受けていない者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (4) 国等又は地方公共団体において、一般競争入札又は指名競争入札への参加を停止されていない者であること。
- (5) 国税、都道府県税及び市町村民税が未納でない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなさ

れていない者又は民事更生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い、認定を受けた者については、更生手続開始又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。

- (7) 建設業法に規定する許可業種のうち、本工事に対応する業種について、許可を有しての営業年数が 3 年以上であること。
- (8) 次の資格要件に該当する者であること。
  - ① 西予市内に本店が所在し、西予市建設工事有資格者名簿に掲載された建築一式工事における格付が A 等級の者であること。
  - ② 建築業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条第 1 項の規定により、建築一式工事に係る特定建設業の許可を有する者であること。
  - ③ 入札の公告日から起算して過去 15 年間に、1 件の工事請負額が 6,000 万円以上の建築一式工事（工種は問わない。）における元請としての施工実績を有する者であること。
  - ④ 建設業法の規定に基づき、監理技術者を本工事現場に常駐で配置できること。
  - ⑤ 監理技術者は、一級建築士の免許又は一級建築施工管理技士（国土交通大臣認定者を含む。）の資格を有する者であり、かつ、監理技術者資格者証（建築工事業に係るものに限る。）及び監理技術者講習修了証を有する者であること、又、主たる構造が鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造、又は鉄筋コンクリート造の請負金額が 6,000 万円以上の工事に従事した経験を有すること。

#### 4.入札参加申込書の提出

本工事の入札に参加を希望する者は、入札参加申込期間内に入札参加申込書及び添付資料各 1 部を持参により提出しなければならない。

##### (1) 入札参加申込の受付期間

受付期間 令和 2 年 2 月 14 日（金）から令和 2 年 2 月 25 日（火）

受付時間 毎週の火曜日から金曜日 10 時 00 分から 15 時 00 分

（ただし、12 時 00 分から 13 時 00 分までは除く）

##### (2) 提出書類

- ① 入札参加申込書（様式第 1 号）
- ② 施工実績書（様式第 2 号）
- ③ 特定建設業許可通知書又は特定建設業許可証明書の写し
- ④ 配置技術者の資格、工事経験（様式第 3 号）
- ⑤ 経営事項審査結果通知書、納税証明書

##### (3) 提出先

提出先 西予市宇和町卯之町二丁目 24

株式会社西予まちづくりサービス（米博物館内）

##### (4) 入札参加資格の確認

- ① 入札参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限日をもって行うものとする。

- ② 入札参加資格の確認後、参加資格の有無について入札参加資格確認通知書により、令和2年2月26日(水)までに発送するものとする。
- (5) 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明
  - ① 入札参加資格がないと認めた者は、令和2年2月28日(金)までに、西予まちづくりサービスに対して入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。
  - ② 入札参加資格がないと認めた者が説明を求める場合は、西予まちづくりサービスへ書面を持参することにより行う。
  - ③ 入札参加資格がないと認めた理由についての説明は、令和2年3月3日(火)までに、説明を求めた者に対して書面により回答する。

#### 5.設計書等閲覧の日時場所

設計図書等は、入札公告日の翌日から入札執行の前日まで、次の場所において閲覧又は貸与(CD-R)する。

閲覧場所 西予市宇和町卯之町二丁目24

株式会社西予まちづくりサービス(米博物館内)

閲覧期間 令和2年2月14日(金)10時00分から令和2年2月25日(火)12時00分まで

※閲覧は毎週の火曜日から金曜日10時00分から15時00分

(12時00分から13時00分までは除く)

※閲覧を希望する事業者は、来社前に連絡(電話:0894-89-1905)を行うこと。

#### 6.現場説明会の日時場所

予定なし

#### 7.入札の日時場所

入札場所 西予市宇和町卯之町三丁目297 西予市商工会 2階会議室

入札日時 令和2年3月5日(木)13時15分から

#### 8.入札保証金に関する事項

免除

#### 9.入札の無効に関する事項

次の各号の一に該当する入札は、無効とする。

- (1) 事前公表した予定価格を超える入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (3) 入札参加資格のあることを確認されたものであっても、確認の後、入札参加資格停止を受けて入札時点において、入札参加資格停止期間中である者等入札時点において、入札参加資格のない者のした入札
- (4) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (5) 入札者又はその代理人がした2以上の入札をしたとき。
- (6) 入札が連合して入札したとき。
- (7) 入札に関して不正行為のあったとき。
- (8) 入札書記載金額、氏名、件名又は印形等が認知し難いとき。

(9) 前各号に掲げるもののほか、特に入札に際し、指定した事項に違反したとき。

#### 10.最低制限価格

本工事は最低制限価格を設定しない。

#### 11.入札に関し必要な事項

- (1) 入札は、入札心得により行う。
- (2) 入札回数は、1回とする。
- (3) 入札の参加者が1企業の場合でも、入札を実施する。
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

#### 12.入札手続き

- (1) 本公告及び設計図書等に対する質問及び回答

本公告及び設計図書等の質問は、次のとおり申し出るものとする。

受付期間 令和2年2月14日（金）10時00分から令和2年2月28日（金）15時00分  
までとする。

申出方法 質問書（様式第4号）

株式会社西予まちづくりサービスにメール又はFAXとする。

Eメール seiyo.machizukuri.service@gmail.com

FAX 0894-89-1905

回答期間 令和2年2月18日（火）10時00分から令和2年3月3日（火）まで

回答方法 FAX又は郵送にて回答する。

株式会社西予まちづくりサービス（米博物館内）でも閲覧が可能。

- (2) 入札執行

入札参加者は、入札執行の日時に、入札参加資格があることを確認した旨の通知書の写し、入札書及び工事内訳書(工種以上を記載したもの)を持参するものとする。なお、工事内訳書の提出がない場合は、無効とする。

#### 13.落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者として決定する。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をしたものが2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

#### 14.入札を無効と認めた者に対する理由の説明

- (1) 入札を無効と認めた者でその内容について不服があるときは、通知日の翌日から起算して7日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）以内に西予まちづくりサービスに対して、入札を無効とした理由について書面により説明を求めることができる。
- (2) 西予まちづくりサービスは、前項の説明を求められたときは、当該説明を求める書面を受理した日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）以内に書面により

回答する。

(3) この手続きの申立てにおいて、落札者の決定を妨げないものとする。

#### 15.契約保証金

契約に際しては、契約金額の10分の1以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、以下の(1)、(2)に掲げる保証を付したときは、当該保証は契約保証金に代わる担保の提供として行われたものとし、(3)または(4)に掲げる保証を付したときは、契約保証金の納付を免除する。

- (1) 公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社の保証
- (2) 金融機関による保証
- (3) 債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証
- (4) 債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の締結

#### 16.その他事項

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（平成22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (2) 事前審査に必要な書類以外に提出資料を求めることがある。
- (3) 前金払を請求する場合は、公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第5項に規定する保証契約を西日本建設業保証株式会社と締結し、その保証書を株式会社西予まちづくりサービスに寄託しなければならない。前払金の対象は、契約金額が130万円を超える契約とし、契約金額に10分の4を乗じた額を超えて請求することができないものとする。
- (4) 中間前払及び部分払は、請求できないものとする。
- (5) その他の事項については、工事請負契約書及び覚書の記載による。
- (6) 駅前複合施設工事及び駅前周辺工事（卯之町「はちのじ」まちづくり整備事業）について関係企業と相互に協力をし、工事を進めること。

以 上

# 入札結果通知書(契約保証手続用)

落札者

\_\_\_\_\_  
(株) \_\_\_\_\_ 様

下記工事の入札において貴業者が下記のとおり落札された事を通知します。  
なお契約につきましては、落札の通知を受けた日から 7 日以内に締結する事となっておりますので、この通知書をもって契約保証の手続きをお願いします。

記

入札日 令和2年3月5日

工事名 駅前複合施設新築(建築)工事

請負金額 ¥ \_\_\_\_\_ ー(税込)※内前払金額 ¥ \_\_\_\_\_ ー

※前払保証事業会社の場合のみ記載

契約保証金 契約金額の10分の1以上

履行期限日 令和3年3月31日

契約予定日 令和2年3月12日

## ※契約保証について

### 1.前払保証事業会社の保証を利用する場合

- ①この通知書は「工事代金一部前払決定申請書」の決定以前に、前払保証事業会社に上記工事における契約保証発行手続を依頼する際に使用できます。
- ②この通知書は事前に契約保証を依頼する為だけの文書ですので、「工事代金一部前払決定申請書」の決定がなされた後には、前払保証事業会社へ提出をお願いします。

### 2.金融機関の保証を利用する場合

- ①この通知書は契約書の締結以前に、金融機関に上記工事(業務)における契約保証発行手続を依頼する際に使用できます。(未対応の金融機関もありますので事前に確認して下さい)
- ②この通知書は事前に契約保証発行手続を依頼する為だけの文書ですので、契約書の締結後は金融機関へすみやかに契約書の写しの提出をお願いします。

### 3.その他の保証を利用する場合

- ①この通知書にて契約保証書の発行手続が可能かどうか、保証業者へ事前に確認して使用して

ください。

(契約申出日)

令和2年3月12日

発注者：株式会社西予まちづくりサービス代表取締役 長谷川 浩二

■問合せ先 〒797-8501 西予市宇和町卯之町二丁目24番地 TEL:0894-89-1905

# 入札辞退届

## 件名

上記の一般競争入札につき参加を申請しましたが、都合により入札を辞退します。

令和2年 月 日

住所

商号又は名称

代表者氏名

印

株式会社西予まちづくりサービス

代表取締役 長谷川 浩二 様



# 入札書

令和2年 月 日

株式会社 西予まちづくりサービス  
代表取締役 長谷川浩二 様

入札者住所

商号又は名称

氏名

印

金額	拾億	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
----	----	---	----	----	----	---	---	---	---	---

ただし 番号 \_\_\_\_\_

件名 \_\_\_\_\_

この入札保証金 ¥ 免除 \_\_\_\_\_

ただし 現金 \_\_\_\_\_

有価証券 \_\_\_\_\_ (内訳別紙のとおり)

上記のとおり入札要領を遵守し、契約条項を承認の上、入札いたします。



## 入札の心得

入札参加者は下記の事項に注意し、厳正に競争入札を行う。

- 1・入札参加者は指定の日時、指示に従って入札書・工事費内訳書を提出する。  
代表者が参加できない場合は、委任状を提出する。※添付様式参照
  
- 2・入札書・内訳書には下記の事項を明記する。
  - (1) 工事金額および工事費内訳
  - (2) 社名・代表者名・社印
  - (3) 提出年月日
  - (4) 宛先は以下のとおりとする。  
(株)西予まちづくりサービス 代表取締役 長谷川 浩二
  
- 3・入札書・内訳書の準備
  - (1) 提出する入札書・内訳書は、封筒に入れ封印する。
  - (2) 競争入札は1回実施する。入札書・内訳書に出精値引きの入っていないものを持参する。  
また、出席者の認印も持参する。
  
- 4・次の各号に該当する者の入札は無効または失格とする。
  - (1) 入札参加資格のない者
  - (2) 指示された書類が不足する者または必要事項を記載しない者
  - (3) 同時に2つ以上の入札書・内訳書を提出した者
  - (4) 入札に関して不正な行為を行った者
  - (5) 指定した時間に提出しなかった者
  
- 5・入札の回数は1回までとし、次の方法により請負業者を決定する。
  - (1) 最低価格者。
  - (2) 入札を行っても目標価格に達しない場合は、再入札することとする。
  - (3) 落札候補者となるべき同価の入札をしたものが2者以上あるときは、くじにより落札候補者の順位を決定する。
  - (4) 再入札を行っても目標価格に達しない場合は、市外の事業者を含め業者を決定する。

以上

# 委任状

令和2年 月 日

株式会社 西子まちづくりサービス  
代表取締役 長谷川浩二 様

委任者 住 所  
商号又は名称  
氏 名 印

私は、下記の者を代理人と定め、令和2年 月 日に執行される下記入札に関する一切の権限を委任します。

記

件名 \_\_\_\_\_

受任者 住 所  
(代理人) 氏 名 印



入札参加申込書

年 月 日

株式会社西予まちづくりサービス

代表取締役 長谷川 浩二 様

事務所の所在地 \_\_\_\_\_

名称及び代表者氏名 \_\_\_\_\_

今般、株式会社西予まちづくりサービスの発注する駅前複合施設新築工事の競争入札に参加したいので添付書類を添えて申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

また、株式会社西予まちづくりサービスの発注する駅前複合施設新築工事について次の権限を代表者に委任します。

- (ア) 工事の入札に関する一切の権限
- (イ) 工事請負契約に関する一切の権限
- (ウ) 工事請負代金及び前払金の請求・受領に関する一切の権限
- (エ) 上記権限の範囲内において、副代理人を選任する権限
- (オ) その他工事の施工に関し、諸届及び諸報告の提出に関する一切の権限

1 入札、請負契約及び請負契約に基づく行為に使用する印鑑

代表者

- 2
- ① 施工実績書（様式第2号）参照
  - ② 特定建設業許可通知書又は特定建設業許可証明書の写し
  - ③ 配置技術者の資格、工事経験（様式第3号）参照
  - ④ 経営事項審査結果通知書、納税証明書

注 次に掲げる書類を添付すること。  
その他契約当事者が必要と認める書類

# 施工実績書

商号又は名称：

工事名	発注者名	請負金額(円)	工期	工事概要
<p>注1) 令和2年1月24日から起算して過去15年間に、            建築工事では1件の工事請負額6,000万円以上の建築一式工事(工種は問わない。)            電気設備工事では1件の工事請負額3,000万円以上の電気設備工事(工種は問わない。)            機械設備工事では1件の工事請負額3,000万円以上の機械設備工事(工種は問わない。)            における元請としての施工完了実績を記入し、その契約書の写し又は履行を証明する書類を添付すること。</p> <p>注2) 請負金額は、契約書に記載された契約金額を記入すること。</p> <p>注3) 工事概要は、規模、面積等工事内容を具体的に記入すること。</p>				

## 技術者の資格・工事経験調書

商号又は名称： \_\_\_\_\_

(直近の経営事項審査の総合評定値通知書の審査基準日 平成 年 月 日)

配置予定技術者の氏名	監理技術者 ○○○○ (フリガナを記入) 上記の者は経営業務の管理責任者又は専任技術者のいずれでもありません。	
法令による資格・免許	一級建築士 平成○○年○○月取得 (登録番号○○○) 又は 一級建築施工管理技士 平成○○年○○月取得 (登録番号○○○) (監理技術者資格者証番号 _____)	
工事経験の概要	工 事 名	
	発 注 者 名	
	施 工 場 所	
	契 約 金 額	
	工 期	
	従 事 役 職	現場代理人・主任 (監理) 技術者・ その他 ( _____ )
	工 事 内 容	※同種・同規模工事が確認できる内容を記入すること。
	CORINSへの登録	有 ( _____ )・無
他の工事の従事状況	工 事 名 称	
	発 注 者 名	
	工 期	
	従 事 役 職	現場代理人・主任 (監理) 技術者・ その他 ( _____ )
	CORINSへの登録	有 ( _____ )・無

- 注1 直近の経営事項審査の総合評定値通知書の審査基準日には、現在有効な経営事項審査の総合評定値通知書の審査基準日を記入すること。
- 2 「工事経験の概要」欄におけるCORINSへの登録について、いずれかに○をすること。有の場合は登録番号を( )内に記入し、竣工時工事カルテ受領書及び竣工時カルテの写しを添付すること。無の場合は契約書の写し等(公告で定めた資格要件が確認できるもの)を添付すること。
- 3 配置する監理技術者は、一級建築士の免許又は一級建築施工管理技士の資格者証の写し、監理技術者資格者証の写し(表裏とも)及び監理技術者講習修了証の写し(表面のみ)を添付すること。
- 4 配置する監理技術者は、主たる構造が鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造、又は鉄筋コンクリート造の請負金額が6,000万円以上の工事に従事した経験を有すること。



- 5 監理技術者と請負人との雇用関係が確認できるもの（健康保険証の写し等）を添付すること。  
ただし、監理技術者資格者証で確認できる場合はこの限りでない。なお、専任配置が要件とされているため、恒常的な雇用関係（3 か月以上）が必要である。
- 6 現場代理人以外の「準じる技術者」の場合は、原則として工事の全期間従事していることとし、「具体的な役職名」を記入すること。また、当該技術者の配置された立場が「下請を指導する立場」であったことを確認できる施工体系図等を添付すること。
- 7 「他の工事の従事状況」欄におけるCORINSへの登録については、いずれかに○を付し、有の場合は登録番号を（ ）内に記入し、工事カルテ受領書及び受注時又は変更時工事カルテの写しを添付し、無の場合は契約書の写し（工期が確認できるもので可）を添付すること。